

---

令和元年 第2回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 議 録 (第3日)

令和元年12月20日 (金曜日)

---

議事日程 (第3号)

令和元年12月20日 午前9時00分開議

- 日程第1 報告第6号 町施設による自動車破損の損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について
- 日程第2 承認第7号 令和元年度大刀洗町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第39号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第40号 大刀洗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第41号 大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第42号 大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第43号 令和元年度大刀洗町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第8 議案第44号 令和元年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第45号 令和元年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第46号 令和元年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 認定第1号 平成30年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第3号 平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第4号 平成30年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第5号 平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第6号 町施設による自動車破損の損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について
- 日程第2 承認第7号 令和元年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第39号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第40号 大刀洗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第41号 大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第42号 大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第43号 令和元年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第8 議案第44号 令和元年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第45号 令和元年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第46号 令和元年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 認定第1号 平成30年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第3号 平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第4号 平成30年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第5号 平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（11名）

1番 森田 勝典	2番 隠塚 春子
3番 平田 康雄	4番 野瀬 繁隆
5番 黒木 徳勝	6番 平田 利治
7番 平山 賢治	8番 東 義一
9番 古賀 世章	11番 高橋 直也
12番 安丸眞一郎	

---

欠席議員（1名）

10番 松熊武比古

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安丸 国勝	教育長	倉鍵 君明
総務課長	重松 俊一	税務課長	山田 恭恵
健康福祉課長	平田 栄一	地域振興課長	村田 まみ
産業課長	佐々木大輔	建設課長	田中 豊和
子ども課長	松元 治美	会計課長	佐田 裕子
生涯学習課長	矢野 智行	住民課長	矢永 孝治
財政係長	早川 正一	総務係長	堀内 智史
監査委員	村山真知子		

開議 午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

本日は、10番、松熊武比古議員から、入院治療のために出席できないとの届け出がござっております。

現在の出席議員は11人です。ただいまから令和元年第2回大刀洗町議会定例会を再開します。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

**日程第1. 報告第6号 町施設による自動車破損の損害賠償額の決定に係る専決処分の報告**  
**について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、報告第6号町施設による自動車破損の損害賠償額の決定に係る専決処分の報告についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号町施設による自動車破損の損害賠償額の決定に係る専決処分の報告についてを終わります。

---

**日程第2. 承認第7号 令和元年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認**  
**を求めることについて**

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、承認第7号令和元年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号令和元年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願

います。

〔議員 10 名中起立 10 名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。議員 10 名中、起立 10 名。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

---

**日程第 3. 議案第 39 号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第 3、議案第 39 号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第 39 号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 10 名中起立 10 名〕

○議長（安丸眞一郎） 議員 10 名中、起立 10 名。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

**日程第 4. 議案第 40 号 大刀洗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第 4、議案第 40 号大刀洗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号大刀洗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立10名。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第5. 議案第41号 大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、議案第41号大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立10名。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第6. 議案第42号 大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第6、議案第42号大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立10名。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第7. 議案第43号 令和元年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第7、議案第43号令和元年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号令和元年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立10名。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第8. 議案第44号 令和元年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第8、議案第44号令和元年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。  
討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号令和元年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立10名。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第9. 議案第45号 令和元年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第9、議案第45号令和元年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。  
討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号令和元年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立10名。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第10. 議案第46号 令和元年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第10、議案第46号令和元年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予

算（第3号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号令和元年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立10名。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

日程第11．認定第1号 平成30年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第12．認定第2号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13．認定第3号 平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14．認定第4号 平成30年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15．認定第5号 平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第11、認定第1号平成30年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第15、認定第5号平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上5件については、関連がありますので、これを一括議題といたします。

認定については、所管の決算特別委員会委員長から、お手元に配付のとおり、審査報告書の提出がありました。

決算特別委員会、高橋委員長、登壇して順次報告をお願いいたします。高橋委員長。

○決算特別委員長（高橋 直也） おはようございます。決算特別委員会委員長報告をいたします。

全議員で構成する決算特別委員会は、令和元年12月9日、10日、11日の3日間開催し、平成30年度の決算を審議いたしました。本委員会に付託された件について、審査の結果を会議

規則第77条の規定により報告いたします。

認定第1号平成30年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算について、審査の結果、本件は認定すべきものと決定いたしました。ただし、審査の中で大きく2点ほど意見が出ました。1点目は、海外香港事業についてです。事業の費用対効果も含めた事業内容と今後の方向性を明確にすること。2点目は、災害について。ハザードマップを作成する際に避難所のあり方や河川の危険な場所などをしっかりと調査し、より効果的なハザードマップを作成することの意見が出ました。

認定第2号平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定5号平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、全て認定するものと決定しました。

以上、報告終わります。

**○議長（安丸眞一郎）** ただ今の委員長報告に対する質疑は省略いたします。これで、委員長報告を終わります。

これから、認定第1号平成30年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。7番、平山議員。

**○議員（7番 平山 賢治）** おはようございます。7番、平山です。

私は、本決算案は認定すべきではないとの立場から討論を行います。

毎年述べていることではありますが、私はほとんどの項目は認定すべきものとの立場であります。しかし、一括認定の性質上、認められない項目もありますので、討論させていただきます。

以前より述べていることではありますが、海外PR関連の委託費及び旅費を含む事業費は、目的や効果の不透明なものを執行されているもので、認めることができません。30年度も事業が継続をされております。議会報告会などでも多くの住民から指摘されているとおり、シンガポール事業も含め、目的事業効果等真摯に総括すべきであります。

このような町外で実施される事業については、住民や議会の監視も届かないことから、とりわけ詳細な事業計画と事業効果の説明が求められています。しかし、当町においては、議会の総意として真摯な総括を再三求めているにもかかわらず、詳細な数値や事業効果についての説明がなされたとは思いません。適切な支出とは思えず、中止を求めるものです。

2点目に、新規地域優良賃貸住宅建設事業であります。

30年度は、3カ所目の土地取得が行われました。地域の実情や必要性が検討されないまま事業が開始されており、またPFIの制度上、将来に大きな負担が発生する恐れもあり、また、仮に事業を行うにしても、どのような形態が妥当であるのか、なお議論が必要と考えます。

3点目に、同和関連の支出につきましては、特に一部の団体に補助、運営費用を投げ渡すこと

は、問題の真の解決にはつながらず、逆に差別を固定化し、温存する装置となっていると言うべきで、断固反対するものであります。

次に、早急な改善が必要な項目といたしましては、第一に職員体制の充実であります。類似自治体と比較しても、最も少ない職員数で運営している実態があります。恒常的な業務には、正規職員を適切に配置すること、長期的視野に立った採用を行うこと、また、近年頻発する災害に対応する上でも職員の増員は必要と考えます。住民が、相次ぐ増税と負担増、給付削減にあえぐ中で、近年国保の広域化や生活保護基準の切り下げなど、いずれも大きな制度改定が強行されています。

国は、責任や財源を示さず、市町村にのみ大きな負担を強いているものであり、市町村においては、住民の立場に立った政策立案がますます求められています。政府に対し、地方自治体として必要な要求を行うとともに、住民福祉の向上のための政治に邁進されるよう切に願うものであります。

財政では、30年度は1億5,000万円の財政調整基金の取り崩しが行われました。本年度の当初予算でも、3億円の取り崩しが予定されています。基金を住民福祉のために活用することは私どもも述べてきたとおりですが、予算が肥大化し、慢性的な歳入不足に陥ることは避けなければなりません。住民の利益にかなわない事業は直ちに中止し、住民に寄り添う実効性ある予算編成を求めるものです。

述べてまいりましたが、一括で採決する性格上、不認定の立場で討論するものであります。なお、国保会計、後期高齢者特別会計におきましても、一般会計の繰り入れに関連しまして、高過ぎる保険料負担に基づいているものであり、承認しかねるものであります。議員各位の御賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） ほか討論ございませんか。

次は、賛成討論になりますが、賛成の立場でしょうか。3番、平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 議席番号3番、平田康雄です。

私は、認定すべきとの立場から討論いたします。

平成30年度の決算につきましては、関係課長から決算書及び主要施策報告書に基づき、詳細な説明を受けましたが、いずれも当初予算に掲げられた多くの事業は、計画どおり実施されていると認められます。

監査委員からも、予算は計画に基づき適切に執行され、概ね初期の目的を納めているものと認めるとの意見書が提出されています。

決算書の中で私が特に注目した点が4つあります。

1つは、町政懇談会や住民協議会の開催であります。地域住民が町当局と直接意見を交換する

ことにより、地域の課題や要望を町政に反映することができました。また、住民協議会により、住民主体のまちづくりを推進することができたのではないのでしょうか。

2つ目は、ふるさと応援寄附金が10億1,000万円と大幅に増えたことであります。これは、たちあらい応援大使の取り組みや香港など国内外での町のPRのための大刀洗地域ブランド創出事業の実施など、職員の皆さんがさまざまな事業に積極的に取り組まれたことが、寄附金の大幅な増加につながったものと考えられます。

3つ目は、教育関連事業の取り組みであります。

保育園や学童保育所の整備に伴い、保育環境が大きく改善、学童保育サービスも充実しました。また、教育機器等購入事業により、パソコンなどが導入され、学習効率や教育活動の質の向上を図ることができるようになりました。

4つ目は、災害対策の迅速な対応であります。

公共土木施設災害復旧事業に取り組まれ、菅野橋の緊急工事や設計業務委託などが行われました。また、農業機械、施設の迅速な復旧に努められたところでもあります。このほかにも、コンビニで各種証明書を交付するための事業や入院費を中学生まで助成するための事業など82項目にも上がる主要施策のほか、多くの事業が計画に基づき実施されています。少ない人員でこれだけの事業を実施するのは大変だったと思いますが、平成30年度事業の実施に伴い、住みよい、魅力ある、よかまち大刀洗の実現に向け、大きく寄与できたものと考えられます。

以上をもって討論を終わります。議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） ほか討論ございませんか。6番、平田利治議員。

○議員（6番 平田 利治） 6番、平田利治でございます。

私は、反対の立場で討論いたします。

一般会計の決算というのは非常に重要なものとは承知しておりますけれども、次の点について、どうしても承服しかねる点がございます。

1点は、PFI事業でございます。PFIは、イギリスで生まれて、こないだイギリスで禁止法が出ました。それは、長期金利による財政圧迫というところでございますけれども、大刀洗にこれが必要なのかというのがずっと疑問であります。長期金利も町の財政には厳しいものがあるということなんです。

それから、維持管理費です。これはもっと安くできるはずなんです。そこを入札か何かでやれば、要らない金が出ていかないということになります。損益分岐点が90%でございます。新しいちは満室でございますけれども、古くなれば空室ができるわけです。その分岐点を下回ると、不足分が生じ、そこは町が負担ということになるわけでございます。長い目で見れば、町の負担は大きくなるということになります。

次に、香港事業でございますけども、年間500万円、委託料、旅費、合わせて500万円近くかかっておりますけども、これをなくせば、中学生の医療費の無償化が実現できるわけでございます。

大刀洗町というのは合併もせず、独自路線を歩んできたわけでございますけど、交付金が減らされていく中で、無駄をなくして本当に必要な事業を実施すべきであると考えております。

以上をもって反対討論といたします。議員各位の御賛同をお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） ほかに討論ございませんか。2番、隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 2番、隠塚です。

私も、反対の立場から討論させていただきます。平田議員、平山議員の言われたことに賛同するものですが、まず1点だけ。

先ほど、高橋決算委員長から報告がありましたように、海外事業における詳細な報告がほしいという申し入れをいたしましたけど、いまだにされておられません。不透明であるというのは、他の議員からも意見が出ていたところでもあります。また、平田康雄議員が言われるように、すぐに結果が出る事業ではないとは十分承知はしておりますが、であるならば、費用対効果を判断する上でも、より一層の透明性が求められると思われまして、不透明な部分があるままの状態では、賛同いたしかねます。

来年度の予算に向けて、より一層の審査を求めるものです。議員各位の御賛同をよろしく願います。

○議長（安丸眞一郎） ほかに討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） これで討論を終わります。

これから、認定第1号平成30年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件は、委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立7名〕

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立7名。起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

これから、認定第2号平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立9名です。起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

これから、認定第3号平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中、起立9名。起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

これから、認定第4号平成30年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、認定第4号平成30年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

これから、認定第5号平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

---

**日程第16. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）**

○議長（安丸眞一郎） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（安丸眞一郎） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第2回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前9時33分

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年12月20日

議 長 安丸眞一郎

署名議員 平田 康雄

署名議員 野瀬 繁隆

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年12月20日

議 長

署名議員

署名議員